

令和 8 年

赤穂市教育委員会臨時会提出議案

日 時 令和 8 年 3 月 1 9 日 (木) 午後 2 時 0 0 分

場 所 赤穂市役所第 2 庁舎第 2 会議室

赤穂市教育委員会



## 令和 8 年赤穂市教育委員会臨時会提出議案一覧表

- |                |   |
|----------------|---|
| 第 8 号議案        | 公立学校教職員人事異動について                                   |
| 第 9 号議案        | 令和 8 年度赤穂教育プランについて                                |
| 報告 4           | 第 2 期赤穂市教育振興基本計画 [中間改定] の策定について                   |
| 報告 5           | 赤穂市子ども読書活動推進計画 (第 3 次) の策定について                    |
| 報告 6           | 令和 7 年度赤穂市一般会計補正予算 (2 月) (その 2) について              |
| 報告 7<br>専第 1 号 | 専決処分の報告について<br>赤穂市新学校給食センター整備事業請負契約の締結に係る議決変更について |

第 8 号議案

公立学校教職員人事異動について

公立学校教職員の人事異動について、別紙のとおり内申したい。

令和 8 年 3 月 1 9 日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 1 号の市委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱に関する事件に該当するため非公開

第 9 号議案

令和 8 年度赤穂教育プランについて

令和 8 年度赤穂教育プランについて、別紙のとおり決定したい。

令和 8 年 3 月 1 9 日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

## 令和8年度赤穂教育プラン（案）

### 《学校園所教育の充実》

#### 【小学校・中学校】

- (1) 「確かな学力」を育成するため「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善
- (2) 学校運営協議会を中心とした「地域とともにある学校づくり」の推進
- (3) 体験教育・道徳教育・人権教育を通じた、「豊かなこころ」の育成とウェルビーイングの向上
- (4) 一人一人の教育的ニーズに応じた、学びの場における指導・支援の充実
- (5) いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を図る生徒指導の充実
- (6) 適切に判断し、命を守り抜く力を育成する防災・安全教育の促進
- (7) 校種間の連携による円滑な接続と系統性を重視した指導の充実
- (8) 「すこやかな体」の育成をめざした健康教育の充実と体力・運動能力の向上
- (9) グローバル化に対応した外国語教育・伝統文化に関する教育の推進
- (10) ICT 機器を活用した学習活動と情報モラル教育の推進

#### 【幼稚園・保育所】

- (1) 「生きる力」の基礎を育む「主体的・対話的で深い学び」を目指す教育・保育の創造
- (2) 「学校運営協議会」を中心とした地域連携の推進及び子育てに関する情報発信や子育て相談等、保護者・地域と共に歩む保育の実施
- (3) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育展開と小学校教育との円滑な接続推進
- (4) 「自他を大切にしようとする心」「豊かな感性」を育む人権教育の推進
- (5) 一人一人の発達やニーズに応じた支援体制の充実と関係機関との連携推進
- (6) 家庭と連携した発達に応じた基本的生活習慣の確立に向けた取組
- (7) 感染症予防に配慮した保育と子どもたちの健やかな成長の保障
- (8) 幼保一体化を推進するための職員の交流
- (9) 保育者（保育士、幼稚園教諭）の資質・能力向上のための研修実施
- (10) 子育て世帯の経済的負担軽減のため、3歳児以上の給食副食費の一部支援を実施

## 《施設・設備の充実 生涯学習の充実》

- (1) 赤穂東中学校大規模改修の実施
- (2) 小中学校照明設備のLED化改修の実施
- (3) 小中学校の老朽化対策等施設環境整備の実施
- (4) 児童生徒用「1人1台端末」及び情報教育機器の更新整備
- (5) 全小学校区でアフタースクールを実施
- (6) 文化施設の施設整備（利用環境の快適性向上と適切な維持管理）
- (7) 文化活動の推進

### <市民会館関係>

- (8) 文化団体の支援や美術展応募者数の増加促進
- (9) 市民会館施設整備の実施

### <公民館関係>

- (10) 高齢者大学の充実と市民のニーズに対応した魅力ある講座・教室の実施
- (11) 公民館施設整備の実施

## 《生涯スポーツの普及・振興》

- (1) 市民の健康づくりのため、市民総合体育祭等を開催するとともに、その他協賛事業として各種スポーツ大会を実施
- (2) 忠臣蔵旗少年剣道大会や各種目協会のスポーツ大会等を通じた友好親善都市とのスポーツ交流の実施
- (3) スポーツの日イベントや少年野球・中学野球・高校野球の親善試合などスポーツの一貫指導と健康とスポーツを機軸としたスポーツ推進事業の実施
- (4) 体育協会やスポーツ少年団、スポーツクラブ21などの組織活性化と関西福祉大学・赤穂高等学校との連携・協力による団体の育成強化
- (5) 赤穂義士杯青少年柔道大会や市長旗少年野球大会など広域大会の実施
- (6) 安全で快適な施設の利用促進と利便性を向上するため、市民総合体育館などのスポーツ施設整備の実施
- (7) スポーツ先進都市の実現に向けた赤穂市スポーツ推進計画に掲げる施策の推進
- (8) SDGsの達成に向けて、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上への取組

### 《給食事業の充実と適正運営》

- (1) 安全で安心な給食の提供及び新しい調理機器を活用した献立の充実
- (2) 地産地消の推進として地元食材を使った献立を実施
- (3) 食物アレルギー対応として乳製品、卵の除去食提供の実施
- (4) 安全な作業環境整備のために、給食施設設備の日常点検、施設修繕、調理器具の更新等を実施
- (5) 食中毒及び異物混入防止対策として薬剤師による定期点検、飛翔昆虫対策等を実施し、安全衛生管理を徹底
- (6) 栄養教諭等による給食指導及び給食を活用した食に関する指導等の充実
- (7) 警報発令時対応、アレルギー対応、感染症対応等について学校教育課・学校園との連絡調整の強化
- (8) 子育て世帯の経済的負担軽減のため、幼稚園児及び小・中学生の給食費全額無償化を実施

### 《図書館事業の充実と適正運営》

- (1) 図書整備充実のため図書館蔵書を計画的に購入
- (2) 読書活動推進のため歴史文学講座、絵本講座、朗読講座等の実施
- (3) 新着図書案内の発行、話題の本・特集コーナー・イベント等、ホームページやSNSも活用した図書館情報の提供・発信
- (4) 周辺地区を対象としたブック宅配サービスの実施
- (5) 電子図書館サービス充実のため電子書籍の購入と地域資料の電子書籍化の実施
- (6) 読書記録通帳による子ども読書活動の推進
- (7) 東備西播定住自立圏及び播磨圏域連携中枢都市圏域内の連携事業や相互利用の推進

### 《地域文化の顕彰・整備》

- (1) 赤穂城跡の施設整備等の推進
- (2) 伝統文化の調査・保存の推進
- (3) 各種開発等に伴う試掘・発掘調査の実施、調査報告書の刊行、出土遺物の適正管理
- (4) 田淵氏庭園等の指定文化財の保存・整備の推進
- (5) 文化財資料のデジタル化等による文化財資料の充実整備
- (6) 文化財パンフレットの刊行等による保存顕彰の推進
- (7) ホームページによる情報発信、文化財保護連絡員活動による普及啓発の実施
- (8) 赤穂城跡、有年遺跡公園、旧坂越浦会所の施設管理と公開の推進
- (9) 有年考古館における企画展等の実施
- (10) 「図説赤穂市史」の編集、市史史料集シリーズの編集・発行による市史等編さん事業の推進
- (11) 忠臣蔵浮世絵データベースの活用促進

報告 4

第 2 期赤穂市教育振興基本計画 [中間改定] の策定について

第 2 期赤穂市教育振興基本計画 [中間改定] を策定したので、別冊  
のとおり報告する。

令和 8 年 3 月 1 9 日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

報告 5

赤穂市子ども読書活動推進計画（第3次）の策定について

赤穂市子ども読書活動推進計画（第3次）を策定したので、別冊のとおり報告する。

令和8年3月19日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

## 報告 6

令和 7 年度赤穂市一般会計補正予算（2 月）（その 2）  
について

令和 7 年度赤穂市一般会計補正予算（2 月）（その 2）について、  
令和 8 年第 1 回赤穂市議会定例会で議決されたので、その内容につき  
次のとおり報告する。

令和 8 年 3 月 1 9 日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

令和7年度赤穂市一般会計補正予算(2月)(その2)

(単位 千円)

番号	事業名	事業費	財源内訳					摘要	目別	
			国庫支出金	県支出金	地方債	寄付金	その他 特定財源			一般財源
1	新学校給食センター整備事業	127,228						127,228	旧給食センター解体撤去に係る産業廃棄物処分費の増 工事請負費 304,034千円 → 431,262千円	給食センター費

## 報告 7

### 専決処分の報告について

専第 1 号 赤穂市新学校給食センター整備事業請負契約の締結に係る議決変更について

上記の事件、急施を要し教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、教育長に対する事務委任規則（昭和 36 年赤穂市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定により専決処分した。

よって、同規則同条同項の規定によりその承認を求める。

令和 8 年 3 月 19 日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

専第 1 号

赤穂市新学校給食センター整備事業請負契約の締結  
に係る議決変更について

令和 5 年 6 月 9 日議決の「赤穂市新学校給食センター整備事業に係る請負契約の締結について」の一部を次のように変更した。

上記、教育長に対する事務委任規則（昭和 3 6 年赤穂市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定により専決処分する。

令和 8 年 2 月 2 7 日

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

記

4 契約金額中「2, 8 1 6, 9 1 1, 9 0 0 円」を「2, 9 4 4, 1 7 2, 4 4 0 円」に変更する。